

香川県後期高齢者医療の概況
[平成26年度分]

平成27年10月

香川県後期高齢者医療広域連合

目 次	頁
1 被保険者の状況	
(1) 被保険者数の状況	1
(2) 年齢別被保険者数	2
(3) 所得区分別被保険者数	2
(4) 被保険者数の異動の状況	3
2 医療費・保険給付の状況	
(1) 医療費の概要	4
(2) 市町別1人当たり医療費	7
(3) 疾病別受診及び医療費の状況	8
(4) 葬祭費給付の状況	11
3 保険料の状況	
(1) 保険料率の推移	12
(2) 保険料の調定・収納状況	12
(3) 保険料の軽減	14
(4) 保険料の減免	14
4 医療費適正化事業の状況	
(1) 医療費通知の送付	15
(2) レセプト点検	15
(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知	16
(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業	16

1 被保険者の状況

(1) 被保険者数の状況

本広域連合の平成26年度の被保険者数は、143,730人であり、前年度に比べ856人(0.6%)増加し、香川県人口の14.7%となっています。

平成20年度の後期高齢者医療制度の創設以降、毎年増加し続けています。

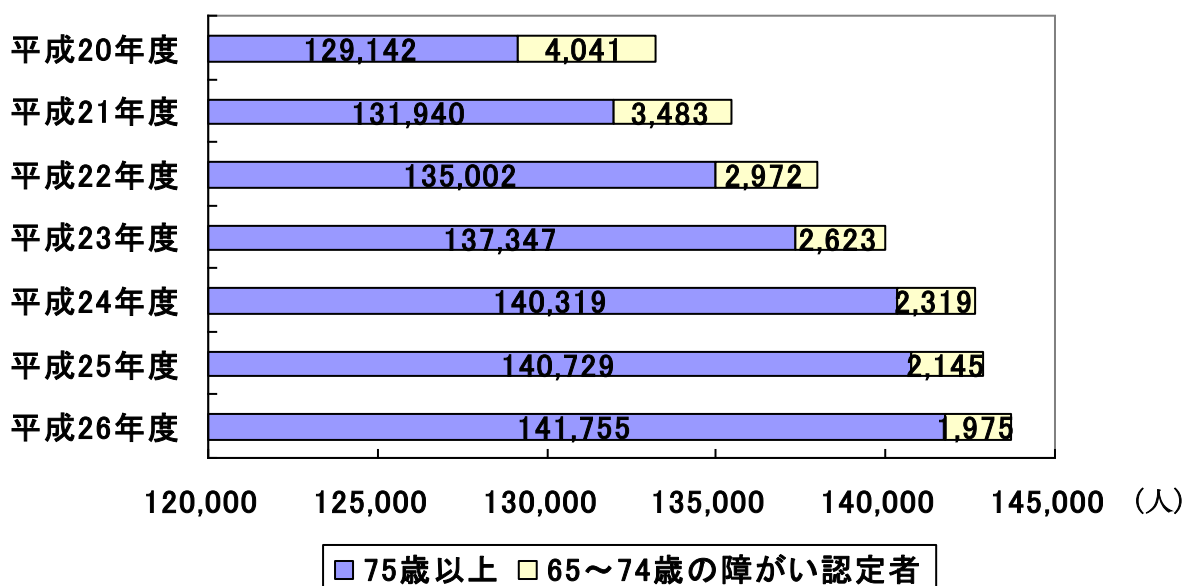
【図表1-1 被保険者数】

年 度	被保険者数		再掲				香川県人口 (人)	被保険者の香川県人口比 (%)
			75歳以上		65歳～74歳の障がい認定者			
	(人) A	対前年度比 (%)	(人) B	(%) B/A	(人) C	(%) C/A		
平成20年度	133,183		129,142	97.0	4,041	3.0	1,001,872	13.3
平成21年度	135,423	1.7	131,940	97.4	3,483	2.6	999,395	13.6
平成22年度	137,974	1.9	135,002	97.8	2,972	2.2	995,647	13.9
平成23年度	139,970	1.4	137,347	98.1	2,623	1.9	991,852	14.1
平成24年度	142,638	1.9	140,319	98.4	2,319	1.6	988,331	14.4
平成25年度	142,874	0.2	140,729	98.5	2,145	1.5	984,438	14.5
平成26年度	143,730	0.6	141,755	98.6	2,452	1.4	980,497	14.7

注1) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。

注2) 香川県人口は、各年度の4月1日現在のものです。

【図表1-2 被保険者数の推移】



(2) 年齢別被保険者数

65歳以上75歳未満の被保険者（一定の障がいがある方で後期高齢者医療制度に加入を希望する方）は減少傾向にあります。75歳以上の被保険者が年々増加し続けています。

【図表1-3 年齢別被保険者数】 (単位:人)

年 度	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 90歳	90～ 94歳	95～ 99歳	100歳 以上	計
平成20年度	1,509	2,532	52,357	40,341	23,171	9,797	3,054	422	133,183
平成21年度	1,165	2,318	52,199	41,666	24,159	10,196	3,239	481	135,423
平成22年度	910	2,062	52,533	42,516	25,207	10,708	3,512	526	137,974
平成23年度	672	1,951	52,182	42,950	26,720	11,398	3,502	595	139,970
平成24年度	595	1,724	52,207	43,991	27,803	12,118	3,544	656	142,638
平成25年度	624	1,521	50,393	43,799	29,277	13,014	3,561	685	142,874
平成26年度	664	1,311	49,785	43,757	30,143	13,607	3,742	721	143,730

※平成25・26年度は、75歳から84歳被保険者は減少しています。

(3) 所得区分別被保険者数

現役並み該当被保険者の割合はやや減少傾向に、低所得（Ⅰ、Ⅱ）該当被保険者の割合は、やや増加傾向となっています。

【図表1-4 所得区分別被保険者数】 (単位:人)

年 度	被保険者数	現役並み 所得者	現役並み所得者以外			
			一般所得者	低所得Ⅰ	低所得Ⅱ	
平成20年度	(100.0%) 133,183	(7.0%) 9,377	(93.0%) 123,806 [100.0%]	74,753 [60.4%]	22,098 [17.8%]	26,955 [21.8%]
平成21年度	(100.0%) 135,423	(6.6%) 9,005	(93.4%) 126,418 [100.0%]	75,060 [59.4%]	22,740 [18.0%]	28,618 [22.6%]
平成22年度	(100.0%) 137,974	(6.1%) 8,349	(93.9%) 129,625 [100.0%]	75,642 [58.4%]	23,140 [17.9%]	30,843 [23.8%]
平成23年度	(100.0%) 139,970	(6.0%) 8,400	(94.0%) 131,570 [100.0%]	75,887 [57.7%]	23,445 [17.8%]	32,238 [24.5%]
平成24年度	(100.0%) 142,638	(5.8%) 8,311	(94.2%) 134,327 [100.0%]	76,582 [57.0%]	23,834 [17.7%]	33,911 [25.2%]
平成25年度	(100.0%) 142,874	(5.7%) 8,110	(94.3%) 134,764 [100.0%]	76,480 [56.8%]	23,758 [17.6%]	34,526 [25.6%]
平成26年度	(100.0%) 143,730	(5.9%) 8,498	(94.1%) 135,232 [100.0%]	75,910 [56.1%]	23,568 [17.4%]	35,754 [26.4%]

※平成26年度は、現役並み所得者がやや増加しています。

【図表 1-5 所得区分について】

後期高齢者医療制度では、所得区分に応じて医療費に係る自己負担の割合などに違いがあります。

所得区分	自己負担の割合	判定基準
現役並み所得者	3割	住民税課税所得が145万円以上の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者 なお、下記の条件に該当する方は、認定されますと「一般所得者」区分となります。 (1) 世帯に被保険者が1人で、被保険者の収入額が383万円未満 (2) 世帯に被保険者が2人以上で、被保険者の収入合計額が520万円未満 (3) 世帯に被保険者が1人で、収入が383万円以上であるが、同じ世帯に70歳～74歳の方がいる場合、その方を含めた収入合計額が520万円未満
一般所得者	1割	(1) 現役並みの所得者、区分Ⅰ、区分Ⅱのどれにも該当しない方 (2) 住民税課税所得が145万円以上で、下記①②の両方に該当する被保険者および同じ世帯の被保険者 ①昭和20年1月2日以降に生まれた被保険者 ②①の方を含む世帯の全被保険者の基礎控除後の総所得金額等の合計額が210万円以下
低所得者Ⅰ(区分Ⅰ)		(1) 世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円になる方 (2) または老齢福祉年金受給者(年金所得は控除額を80万円として計算)
低所得者Ⅱ(区分Ⅱ)		世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方

(4) 被保険者数の異動の状況

毎年、年齢到達や転入等による増加が、死亡や転出等による減少を上回っています。

【図表 1-6 年度別、異動事由別被保険者の増減状況】

(単位:人)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
増加	転入	278	270	269	344	293	281
	生活保護廃止	62	70	61	60	68	87
	年齢到達	10,092	10,942	10,424	11,154	8,698	9,601
	その他	271	297	341	324	347	375
	計	10,703	11,579	11,095	11,882	9,406	10,344
減少	転出	318	352	329	382	370	374
	生活保護開始	103	76	56	69	66	99
	死亡	7,910	8,410	8,550	8,594	8,624	8,878
	その他	70	67	73	88	52	68
	計	8,401	8,905	9,008	9,133	9,112	9,419
増減差	転出入	-40	-82	-60	-38	-77	-93
	生活保護との異動	-41	-6	5	-9	2	-12
	年齢到達-死亡	2,182	2,532	1,874	2,560	74	723
	その他	201	230	268	236	295	307
	計	2,302	2,674	2,087	2,749	294	925

注) 障害認定による増減は、「増加」及び「減少」の「その他」に含まれます。

2 医療費・保険給付の状況

(1) 医療費の概要

香川県における後期高齢者の医療費は、全国の傾向と同様に概ね毎年伸びており、平成26年度は約1,365億円となりました。この平成26年度医療費は、全国では1.0%の微増であります。本県では約11億円の減（対前年度比0.8%の減）となっています。これは、本広域連合管内で発生した診療報酬不正請求事案（約13億円）の影響であり、これを医療費に加えると、全国と同様に微増となります。

また、平成22年度から26年度までの平均伸び率は2.3%の増で、全国平均の3.8%増と比較するとやや低い伸び率となっています。

※医療費統計は、3月診療分（5月支払）から次年度の2月診療分までを集計するため、後期高齢者医療制度が始まった平成20年度は11か月分しか支払が発生しておらず、翌平成21年度の医療費伸び率は、特別に高くなっています。

【図表2-1 年度別医療費の推移】

年 度	香 川 県					全 国			
	医 療 費 (千円)	対前年 度比 (%)	1 人 当 たり 医 療 費			医 療 費 (千円)	対前年 度比 (%)	1 人 当 たり 医 療 費	
			(円)	対前年 度比 (%)	全 国 順 位			(円)	対前年 度比 (%)
平成20年度	107,751,695		818,094		16	10,381,884,166		785,904	
平成21年度	121,795,349	13.0	910,746	11.3	18	12,010,830,691	15.7	882,118	12.2
平成22年度	127,451,418	4.6	935,772	2.8	18	12,721,335,977	5.9	904,795	2.6
平成23年度	131,538,109	3.2	949,434	1.5	18	13,299,145,862	4.5	918,206	1.5
平成24年度	133,693,376	1.6	948,771	-0.1	18	13,704,425,633	3.1	919,452	0.1
平成25年度	137,595,776	2.9	965,904	1.8	17	14,191,203,141	3.6	929,573	1.1
平成26年度	136,488,834	-0.8	955,702	-1.1	18	14,492,727,252	2.1	932,290	0.3

注1) 医療費の合計は、3月から翌年2月までの一年間の集計です。

注2) 平成20年度は、平成20年4月から平成21年2月までの11か月分に係るものです。

香川県における後期高齢者医療の医療費内訳は以下のとおりです。

【図表 2-2 年度別診療種別医療費】

年 度	医療費計		診 療 費		調 剤		食事・生活療養費		訪問看護		療養費等	
	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
平成20年度	107,751,696		86,836,044		15,894,433		3,818,191		144,899		1,058,129	
平成21年度	121,795,349	13.0	97,524,094	12.3	18,600,081	17.0	4,127,273	8.1	176,681	21.9	1,367,220	29.2
平成22年度	127,451,417	4.6	102,390,567	5.0	19,305,056	3.8	4,166,215	0.9	187,758	6.3	1,401,821	2.5
平成23年度	131,538,109	3.2	104,799,393	2.4	20,976,251	8.7	4,117,114	-1.2	194,766	3.7	1,450,585	3.5
平成24年度	133,693,375	1.6	106,713,566	1.8	21,281,405	1.5	4,050,435	-1.6	242,261	24.4	1,405,708	-3.1
平成25年度	137,595,777	2.9	109,178,313	2.3	22,762,221	7.0	4,033,202	-0.4	295,352	21.9	1,326,689	-5.6
平成26年度	136,488,834	-0.8	107,708,158	-1.4	23,178,971	1.8	3,910,764	-3.0	401,632	36.0	1,289,309	-2.8

注 1) 「医療費」は、次により算出しています。

医 療 費＝診療費＋調剤＋食事・生活療養費＋訪問看護＋療養費等

注 2) 用語の定義は次のとおりです。

ア. 療養費等：図表 2-4 を参照してください。

イ. 診療費：保健医療機関等（保険薬局等を除きます。）において医療を受けた場合に支払われる費用です。

ウ. 調剤：保険薬局において薬剤の支給を受けた場合に支払われる費用です。

エ. 食事・生活療養費：入院中の食事・居住費です。

オ. 訪問看護：自宅で療養している被保険者が、主治医の指示に基づいて訪問看護師から必要な看護を受けた場合に支給する費用です。

【図表 2-3 年度別診療費の内訳】

年 度	診療費計		医 科				歯 科	
	(千円)	対前年度比 (%)	入 院 (千円)	対前年度比 (%)	入 院 外 (千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
平成20年度	86,836,044		50,263,026		33,180,938		3,392,080	
平成21年度	97,524,095	12.3	56,379,133	12.2	37,315,810	12.5	3,829,152	12.9
平成22年度	102,390,567	5.0	59,960,497	6.4	38,374,032	2.8	4,056,038	5.9
平成23年度	104,799,393	2.4	61,049,636	1.8	39,510,027	3.0	4,239,730	4.5
平成24年度	106,713,567	1.8	62,062,929	1.7	40,225,093	1.8	4,425,545	4.4
平成25年度	109,178,313	2.3	63,223,432	1.9	41,246,141	2.5	4,708,740	6.4
平成26年度	107,708,158	-1.4	61,332,505	-3.0	41,589,887	0.8	4,785,766	1.6

注 1) 「診療費」は、次により算出しています。

診 療 費＝医科入院＋医科入院外＋歯科

【図表 2-4 年度別療養費等の内訳】

年度	療養費等計		一般診療		補装具		柔道整復師の施術		アンマ・マッサージ		ハリ・キュウ		その他		移送費	
	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)
20	1,058,128	/	228	/	97,543	/	735,263	/	152,390	/	72,425	/	0	/	279	/
21	1,367,220	29.2	220	-3.5	141,930	45.5	903,586	22.9	223,438	46.6	97,479	34.6	381	/	186	-33.3
22	1,401,821	2.5	886	3.0	151,421	6.7	896,938	-0.7	240,947	7.8	111,062	13.9	353	-7.4	214	15.1
23	1,450,586	3.5	254	-0.7	155,802	2.9	897,048	0.0	267,331	11.0	126,738	14.1	3,204	807.7	209	-2.3
24	1,405,708	-3.1	191	-0.2	152,497	-2.1	828,684	-7.6	292,621	9.5	129,041	1.8	2,408	-24.8	266	27.3
25	1,326,688	-5.6	226	0.2	152,530	0.0	754,936	-8.9	282,350	-3.5	136,415	5.7	51	-97.9	180	-32.3
26	1,289,310	-2.8	1,169	4.2	161,655	6.0	692,805	-8.2	281,635	-0.3	151,757	11.3	44	-13.7	245	36.1

注1) 「療養費」及び「療養費等」は、次により算出しています。

療養費＝一般診療＋補装具＋柔道整復師の施術＋アンマ・マッサージ＋ハリ・キュウ＋その他
療養費等＝療養費＋移送費

注2) 用語の定義は次のとおりです。

ア. その他：標準負担額差額、海外療養費です。

イ. 移送費：疾病又は負傷で移動が困難な被保険者が、医師の指導により緊急的な必要があつて移送されたときなどに支給する費用です。

(2) 市町別 1人当たり医療費

香川県における後期高齢者の1人当たり医療費は、平成26年度が955,690円で、全国平均よりも23,400円高く、全国的に平均値より高い水準となっています。

【図表2-5 市町別の1人当たり医療費】

市町名等	平成20年度 (円)	平成21年度 (円)	平成22年度 (円)	平成23年度 (円)	平成24年度 (円)	平成25年度 (円)	平成26年度		
							(円) A/B	医療費 A (百万円)	被保険者数 (人) B
全国計	785,904	882,118	904,795	918,206	919,452	929,573	932,290	14,492,727	15,545,307
香川県計	818,094	910,746	935,772	949,434	948,771	965,904	955,690	136,489	142,817
高松市	838,270	928,803	944,730	959,756	965,121	977,521	976,781	49,953	51,140
丸亀市	866,095	963,373	998,573	996,906	984,402	1,008,288	943,152	12,946	13,726
坂出市	881,194	992,852	1,036,909	1,039,667	1,019,021	1,032,513	1,008,143	9,123	9,049
善通寺市	754,513	870,709	917,658	931,154	922,627	957,107	923,263	4,445	4,814
観音寺市	849,458	949,560	986,845	1,016,247	1,000,316	1,030,625	1,033,175	10,530	10,192
さぬき市	741,823	857,701	863,297	883,054	889,695	924,405	908,980	7,983	8,782
東かがわ市	779,951	878,978	876,363	906,677	926,301	914,765	941,609	6,245	6,632
三豊市	778,603	845,133	886,258	893,194	897,019	915,563	927,281	11,480	12,380
土庄町	700,202	747,986	757,051	780,752	789,175	758,965	778,179	2,307	2,965
小豆島町	771,131	862,509	880,958	872,992	879,746	909,398	827,984	2,852	3,445
三木町	825,325	896,354	934,668	922,871	931,551	928,922	931,151	3,762	4,040
直島町	827,682	945,011	849,969	844,672	931,613	801,433	859,018	501	583
宇多津町	872,109	997,909	978,537	1,014,155	968,830	1,033,783	994,384	1,638	1,647
綾川町	784,058	852,838	899,917	937,352	897,603	916,846	933,999	3,898	4,173
琴平町	797,230	896,158	941,318	946,916	970,373	976,274	1,000,303	1,890	1,889
多度津町	823,787	919,489	931,617	915,265	942,863	967,731	904,750	3,236	3,577
まんのう町	773,183	869,156	919,720	960,460	953,061	985,167	978,715	3,702	3,783

注1) 被保険者数は、平成26年3月から平成27年2月までの一年間の集計です。

(3) 疾病別受診及び医療費の状況

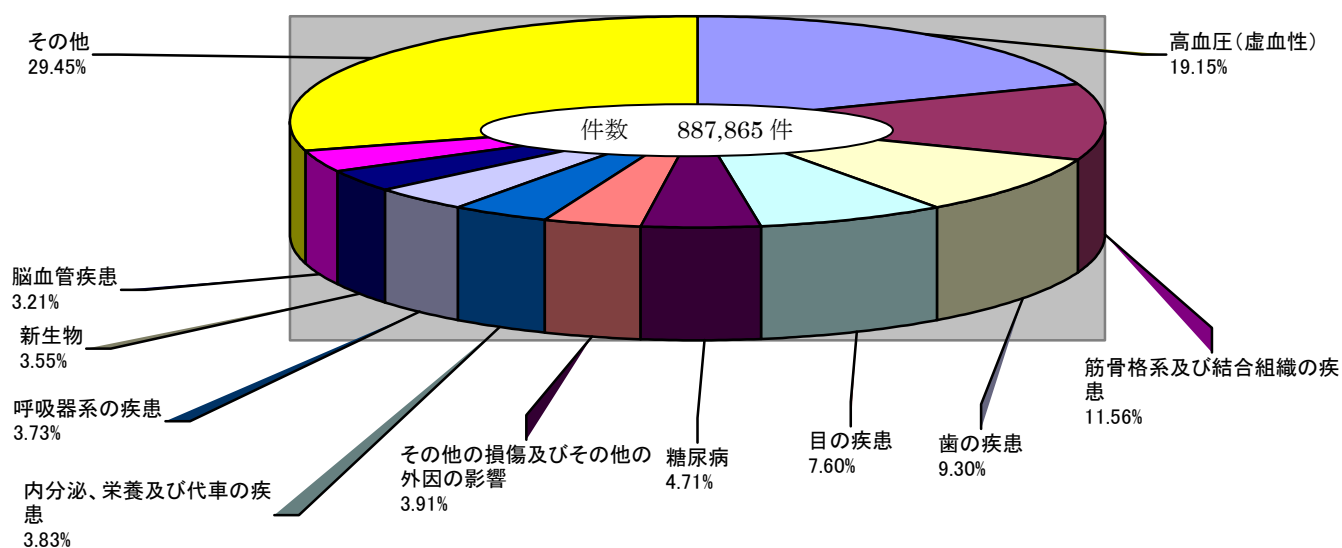
香川県内の疾病別受診状況は、高血圧、筋骨系及び結合組織の疾患、歯の疾患が上位3位を占め、過去3年間の罹患状況に大きな変化はありません。医療費は、高血圧、その他の損傷及びその他の外因の影響、新生物が上位3位を占め、3疾病で全体の3割を占めています。

【図表2-6 疾病別受診の状況】

疾 病 名	平成26年度 (%)	順位	平成25年度 (%)	順位	平成24年度 (%)	順位
高 血 圧 (虚 血 性)	19.15	1	19.60	1	19.64	1
筋骨格系及び結合組織の疾患	11.56	2	11.74	2	11.70	2
歯 の 疾 患	9.30	3	9.45	3	9.26	3
目 の 疾 患	7.60	4	7.80	4	8.11	4
糖 尿 病	4.71	5	4.76	5	4.77	5
その他の損傷及びその他の外因の影響	3.91	6	3.63	8	3.41	10
内分泌、栄養及び代謝の疾患	3.83	7	3.79	7	3.69	7
呼 吸 器 系 の 疾 患	3.73	8	3.85	6	3.99	6
新 生 物	3.55	9	3.57	9	3.64	8
脳 血 管 疾 患	3.21	10	3.36	10	3.51	9
そ の 他	29.45		28.45		28.28	
受診者総合計(人)	887,865		866,533		857,378	

出典：香川県国民健康保険団体連合会「香川県国民健康保険病類統計総合資料」

【図表2-7 疾病別受診の状況(平成26年度)】

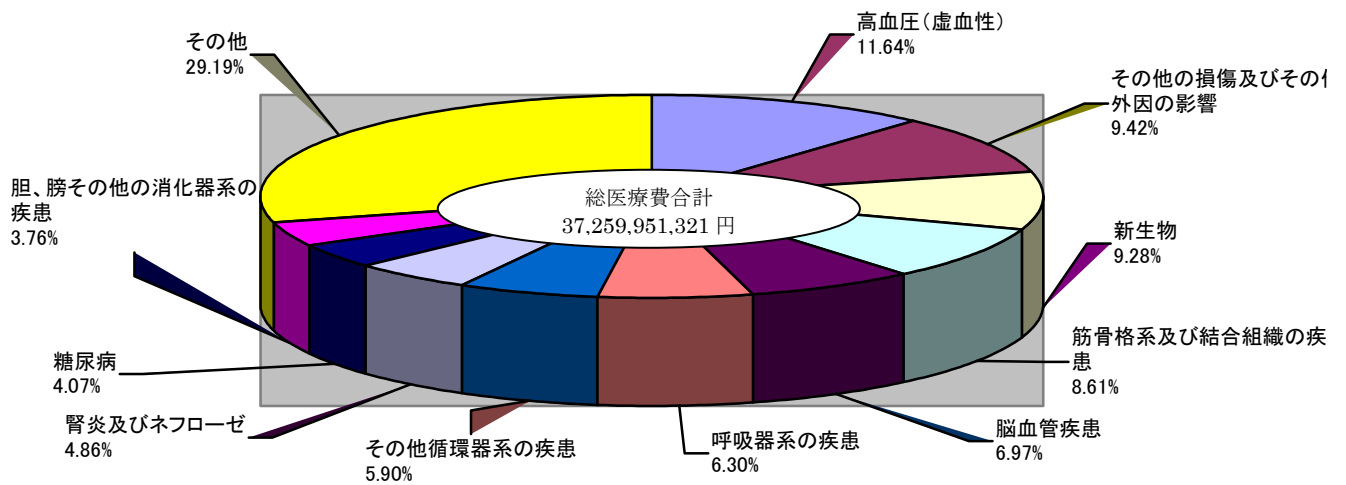


【図表 2－8 疾病別医療費の状況】

疾 病 名	平成26年度 (%)	順位	平成25年度 (%)	順位	平成24年度 (%)	順位
高 血 圧 (虚 血 性)	11.64	1	11.96	1	12.02	1
その他の損傷及びその他の外因の影響	9.42	2	9.07	3	9.24	3
新 生 物	9.28	3	9.67	2	9.50	2
筋骨格系及び結合組織の疾患	8.61	4	8.94	4	8.97	4
脳 血 管 疾 患	6.97	5	7.25	5	7.48	5
呼 吸 器 系 の 疾 患	6.30	6	6.39	6	6.63	6
その他循環器系の疾患	5.90	7	5.68	7	5.87	7
腎 炎 及 び ネ フ ロ ー ゼ	4.86	8	4.69	8	4.70	8
糖 尿 病	4.07	9	4.13	9	4.21	9
胆、膀その他の消化器系の疾患	3.76	10	4.08	10	3.93	10
そ の 他	29.19		28.14		27.45	
総 医 療 費 合 計 (円)	37,259,951,321		36,652,040,740		36,309,853,306	

出典：香川県国民健康保険団体連合会「香川県国民健康保険病類統計総合資料」

【図表 2－9 疾病別医療費の状況（平成26年度）】



【図表2-10 疾病分類別医療費割合】

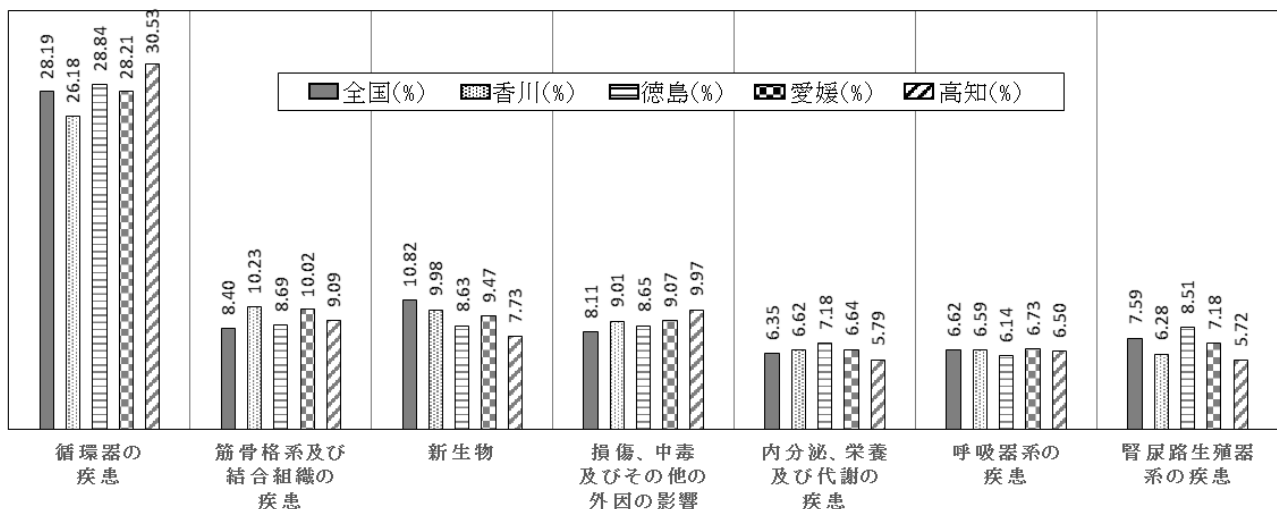
(平成25年度)

疾病分類	全 国		香 川 県		徳 島 県		愛 媛 県		高 知 県	
	費用額 (百万円)	割合 (%)	費用額 (百万円)	割合 (%)	費用額 (百万円)	割合 (%)	費用額 (百万円)	割合 (%)	費用額 (百万円)	割合 (%)
総数	10,633,509	100.00	106,255	100.00	96,361	100.00	43,157	100.00	107,250	100.00
循環器の疾患	2,998,083	28.19	27,815	26.18	27,795	28.84	12,174	28.21	32,744	30.53
筋骨格系及び結合 組織の疾患	893,021	8.40	10,866	10.23	8,376	8.69	4,325	10.02	9,747	9.09
新生物	1,150,916	10.82	10,609	9.98	8,317	8.63	4,088	9.47	8,286	7.73
損傷、中毒及び その他の外因の影響	862,679	8.11	9,575	9.01	8,337	8.65	3,916	9.07	10,696	9.97
内分泌、栄養及び 代謝の疾患	675,149	6.35	7,036	6.62	6,916	7.18	2,867	6.64	6,210	5.79
呼吸器系の疾患	703,682	6.62	7,007	6.59	5,914	6.14	2,906	6.73	6,969	6.50
腎尿路生殖器系の疾患	807,539	7.59	6,672	6.28	8,199	8.51	3,100	7.18	6,139	5.72
消化器系の疾患	581,878	5.47	6,584	6.20	5,103	5.30	2,323	5.38	4,774	4.45
神経系の疾患	586,938	5.52	5,873	5.53	5,640	5.85	2,270	5.26	8,463	7.89
精神及び行動の障害	469,206	4.41	5,199	4.89	4,172	4.33	1,777	4.12	5,159	4.81
眼及び付属器の疾患	359,785	3.38	3,241	3.05	2,842	2.95	1,272	2.95	2,826	2.63
症状、徴候及び異常臨床所見・異常 検査所見で他に分類されないもの	158,927	1.49	2,087	1.96	1,434	1.49	660	1.53	1,599	1.49
感染症及び寄生虫症	170,922	1.61	1,637	1.54	1,603	1.66	663	1.54	1,577	1.47
皮膚及び皮下組織 の疾患	97,212	0.91	1,002	0.94	821	0.85	392	0.91	1,018	0.95
血液及び造血器の疾患 並びに免疫機構の障害	75,637	0.71	630	0.59	515	0.53	285	0.66	719	0.67
耳及び乳様突起の疾患	33,639	0.32	352	0.33	297	0.31	118	0.27	275	0.26
上記に分類されないもの	8,295	0.08	71	0.07	80	0.08	20	0.05	51	0.05

注1) 疾病分類別医療費の総数は、疾病分類されているものの計であるため、医療費の総費用額とは異なります。

出典：厚生労働省「医療給付実態調査報告書（平成25年度）」

【図表2-11 疾病分類別医療費割合】



(4) 葬祭費給付の状況

葬祭費は、後期高齢者医療制度開始時から被保険者が死亡した場合に、遺族の方に1件5万円支給しているものです。

平成26年度は、件数で8,440件、総支給金額は4億2,200万円となっており、制度開始時より、件数で約2千件、金額で約1億円以上増加している状況です。

【図表2-12 葬祭費の推移】

年 度	総支給金額(円)	支給件数(件)
平成20年度	316,900,000	6,338
平成21年度	386,100,000	7,722
平成22年度	396,800,000	7,936
平成23年度	408,850,000	8,177
平成24年度	412,950,000	8,259
平成25年度	414,350,000	8,287
平成26年度	422,000,000	8,440

3 保険料の状況

(1) 保険料率の推移

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直すこととされております。

【図表3-1 保険料率の推移】

	第1期	第2期	第3期	第4期
	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度	平成26・27年度
均等割(円)	47,700	47,200	47,200	47,200
所得割率(%)	8.98	8.81	8.81	8.81

(2) 保険料の調定・収納状況

平成26年度の保険料調定額は、約89億8千万円で、前年度に比べ約3,156万円(0.35%)増加し、収納額は、約89億3千万円で、前年度に比べ約2,997万円(0.34%)増加しました。

現年度分保険料の収納率は、前年度に比べ0.01%減少し、99.41%となりました。過年度分保険料(滞納繰越分)の収納率は、前年度に比べ0.59%減少し、39.28%となりました。

【図表3-2 年度別保険料収納状況：現年賦課分】

年度	調定額(円)		収納額(円)			
		対前年度			対前年度	
		差額(円)	比率(%)		差額(円)	比率(%)
平成20年度	8,653,987,400			8,592,951,960		
平成21年度	8,698,730,400	44,743,000	0.52	8,641,787,300	48,835,340	0.57
平成22年度	8,589,160,900	-109,569,500	-1.26	8,534,588,821	-107,198,479	-1.24
平成23年度	8,709,421,700	120,260,800	1.40	8,655,993,800	121,404,979	1.42
平成24年度	8,886,931,900	177,510,200	2.04	8,831,511,100	175,517,300	2.03
平成25年度	8,951,194,500	64,262,600	0.72	8,899,879,390	68,368,290	0.77
平成26年度	8,982,753,800	31,559,300	0.35	8,929,855,143	29,975,753	0.34

【図表3-3 市町別保険料収納率】

(単位:%)

市町名等	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
香川県	現年度分	99.30	99.35	99.37	99.39	99.38	99.43	99.41
	過年度分		60.47	44.60	40.72	42.26	39.87	39.28
高松市	現年度分	99.24	99.32	99.25	99.28	99.35	99.31	99.32
	過年度分		60.89	45.97	40.28	37.54	32.23	38.13
丸亀市	現年度分	99.34	99.17	99.22	99.16	99.02	99.19	99.27
	過年度分		69.48	49.03	33.43	47.09	47.83	38.24
坂出市	現年度分	98.96	99.18	99.16	99.34	99.09	99.59	99.56
	過年度分		50.74	41.30	45.75	49.81	45.87	51.42
善通寺市	現年度分	99.76	99.76	99.69	99.77	99.61	99.58	99.70
	過年度分		51.73	46.16	52.55	60.77	53.50	56.49
観音寺市	現年度分	99.37	99.25	99.54	99.40	99.43	99.35	99.41
	過年度分		74.56	52.54	46.27	44.75	52.87	56.09
さぬき市	現年度分	99.52	99.29	99.40	99.43	99.51	99.53	99.30
	過年度分		56.90	28.46	22.26	64.06	55.84	36.21
東かがわ市	現年度分	99.46	99.47	99.49	99.45	99.26	99.35	99.24
	過年度分		39.73	31.59	34.03	34.03	35.32	18.22
三豊市	現年度分	99.25	99.30	99.53	99.71	99.76	99.80	99.80
	過年度分		40.36	41.26	49.37	56.72	50.68	31.91
土庄町	現年度分	99.24	99.46	99.33	99.49	99.29	99.61	99.56
	過年度分		42.87	14.85	40.73	23.43	30.57	17.16
小豆島町	現年度分	99.32	99.12	99.60	99.63	99.56	99.65	99.39
	過年度分		77.74	54.18	39.15	42.36	39.13	49.44
三木町	現年度分	99.52	99.67	99.75	99.85	99.84	99.67	99.51
	過年度分		88.45	66.31	38.67	28.77	39.76	43.40
直島町	現年度分	100.00	99.82	99.74	99.91	99.75	99.83	99.97
	過年度分			84.95	68.15	53.31	69.76	62.82
宇多津町	現年度分	98.89	99.00	98.61	98.78	99.19	99.37	99.16
	過年度分		69.11	45.08	46.20	26.45	11.59	16.60
綾川町	現年度分	99.49	99.74	99.61	99.56	99.56	99.71	99.79
	過年度分		68.88	62.03	60.06	35.80	62.65	55.30
琴平町	現年度分	98.99	99.44	99.44	99.27	99.19	99.41	98.87
	過年度分		56.07	30.44	67.05	71.77	62.20	45.88
多度津町	現年度分	99.31	99.67	99.79	99.53	99.58	99.53	99.52
	過年度分		77.64	63.03	27.99	32.17	50.04	53.19
まんのう町	現年度分	99.41	99.87	99.65	99.58	99.45	99.57	99.61
	過年度分		84.32	51.66	83.19	45.13	41.85	24.00

※収納率＝収納額÷調定額

※平成21年度直島町は、過年度調定額が0円です。

(3) 保険料の軽減

所得の低い人については、保険料を軽減しています。平成26年度の軽減対象者は、均等割軽減が55.11%、所得割軽減が11.26%となっています。

【図表3-4 保険料の軽減措置】

軽減措置		対象者数 (人)	割合 (%)	
均等割	2割	10,096	7.00	
	5割	12,267	8.51	
	7割	特例による 8.5割	28,539	19.81
		特例による 9割	24,111	16.73
	被扶養者(9割)	4,434	3.07	
合計		79,447	55.12	
所得割	5割	16,235	11.26	
被保険者数		144,118		

※本表の被保険者数は、平成26年度に賦課決定を行った者の総数です(資格喪失者を含む)。

(4) 保険料の減免

災害・失業・低所得などの理由により、保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料を減免できる場合があります。

【図表3-5 年度別保険料減免の実績】

年 度	申請 件数	実施 件数	減免等の事由				減免額 (円)
			災 害	疾 病	失 業	その他	
平成20年度	4	3			1	2	223,700
平成21年度	7	7	4			3	22,100
平成22年度	8	8	2			6	188,200
平成23年度	14	14	6			8	291,800
平成24年度	8	8				8	142,500
平成25年度	2	2				2	17,500
平成26年度	3	2	1			1	13,300

※災害 — 被保険者又はその属する世帯の世帯主が、災害等により財産等に著しい損害を受けた場合

※疾病 — 被保険者の属する世帯の世帯主が死亡又はその者の心身の重大な障害や、長期入院等により、その者の総所得金額等が著しく減少した場合

※失業 — 被保険者の属する世帯の世帯主の総所得金額等が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少した場合

※その他 — 被保険者が、刑事施設、労役場、その他これらに準じる施設に拘禁された場合等

4 医療費適正化事業の状況

広域連合では、医療費通知やレセプト点検などの「医療費の適正化に向けた事業」を実施しています。

(1) 医療費通知の送付

医療機関でかかった医療費の額をお知らせすることにより、被保険者の健康に対する認識を深め、医療保険の健全な運営に資するものです。

【発送時期】 年4回(平成26年6月、9月、12月、平成27年3月)

【発送通数】 539, 506通

(2) レセプト点検

療養給付費・療養費の適正化を図るため、レセプト内容、資格点検及び内容点検等の点検を実施しています。

【図表5-1 年度別レセプト点検の状況】

年 度	総点検件数 (件)	資格点検分の返戻決定		内容点検の過誤調整	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
平成21年度	3,691,963	7,433	46,886,475		
平成22年度	3,722,705	5,410	37,614,386	10,920	50,538,140
平成23年度	3,845,711	5,365	34,972,129	10,950	47,529,515
平成24年度	3,957,671	4,787	31,555,566	10,282	36,404,355
平成25年度	4,056,081	4,674	35,884,840	9,538	32,712,554
平成26年度	4,116,753	5,486	48,900,187	9,332	33,464,945

※上記は、香川県国民健康保険団体連合会において、レセプトの内容審査を実施したものの。

「資格点検」・・・保険者や負担割合等の資格情報を点検したもの。

「返戻決定」・・・資格点検の結果、医療機関に返戻したもの。

「過誤調整」・・・内容点検の結果、疑義が生じた事案で、過誤額(点数の減点や返戻されたレセプトの金額)が決定した際、各医療機関に支払われる診療報酬と当該過誤分を調整したもの。

(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知

被保険者の医療費負担の軽減及び医療保険財政の改善を目的に、服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額の通知や、ジェネリック医薬品希望カードの配布などを通じ、ジェネリック医薬品の利用促進を図っています。

【通知時期】 年2回(平成26年8月、12月)

【抽出対象】 ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代が100円以上の差額がでる可能性のある被保険者

【通知数及び軽減効果額等】 平成26年度分通知数30,799通
軽減効果額 39,762,630円 ・使用率 13.5%(6月分のみ)

※使用率は、差額通知発送後にジェネリック医薬品に変更した被保険者の率

※軽減効果額は、ジェネリック医薬品に切り替えた人が先発薬を使い続けた場合との差額です。(26年度分の累計)

(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業

レセプト情報から、重複受診者・頻回受診者を抽出し、保健師等が訪問により、対象者に受診方法の改善や健康管理に関する生活指導を実施し、医療費の適正化や疾病の重症化の予防を図るものです。

【抽出対象被保険者】

重複受診・・・同一月内に医療機関を5か所以上利用

頻回受診・・・同一傷病について1か月当たり15日以上受診

【図表5-2 年度別重複・頻回受診者】

年 度	延訪問人数 (人)	改善割合 (%)	効果額 (円/月)
平成21年度	50	0.42	268,630
平成22年度	340	65.00	3,144,480
平成23年度	340	68.00	5,117,430
平成24年度	341	62.70	4,328,060
平成25年度	550	38.50	4,526,820
平成26年度	554	35.50	3,591,010

※効果額：改善により抽出対象に該当しなくなった者、及び何らかの改善が見られた者の減額した医療費（訪問前後の比較）